

労働環境改善スケジュール

活 動 名		作業内容		これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定		9月		10月				11月			12月		1月		2月		3月		4月以降		備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
						21	28	5	12	19	26	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上			中	下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
労働環境改善	防護装備	1	防護装備の適正化検討 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る	現場作業			DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進																	(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	ヒューマンエラー防止	2	ヒューマンエラー発生防止	現場作業			協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等																		(継続実施)	四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	人身安全	3	重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	現場作業			情報共有、安全施策の検討・評価																		(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
						熱中症予防対策の実施(4～10月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
労働環境改善	健康管理	4	長期健康管理の実施	現場作業	健康相談受付																															(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き																																	(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

野 色	活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定				9月		10月				11月			12月	1月	2月	3月	4月以降	備 考	
			21	28		5	12	19	26	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中		下
R zone [アノラックエリア] ※1 Y zone [カバーオールエリア] ※2 G zone [一般服エリア] ※3 連続ダストモニタ ※1 1～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア ※2 上図以外においてもG zone 内で高濃度粉じん作業（建屋解体等）や濃縮塩水等のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。 ※3 園中のG zone の他、共用プール建屋の一部エリアも対象とする。 管理対象区域の運用区分 レイアウト 提供：日本スペースイメーシング、©DigitalGlob																						